

第12次富山県交通安全計画(素案)の概要 (令和8年度～令和12年度)

- ・県内の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策を定めたもの
- ・国の交通安全基本計画に基づき、県、国の地方行政機関、市町村等から構成する「富山県交通安全対策会議」が策定

基本理念

交通事故のない社会を目指して

人優先の交通安全思想

少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

① 道路交通の安全

目標

令和12年度までにさらなる減少を目指し「交通事故のない富山県」を実現

交通事故死者数 22人以下 事故発生件数 1,858件以下
負傷者数 2,108人以下 重傷者数 235人以下

計画における重視すべき視点(方向性)

- ① 高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
- ② こどもの安全確保のための環境整備
- ③ 歩行者の安全確保のための意識変容
- ④ 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
- ⑤ 外国人の交通安全対策の推進
- ⑥ 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進
- ⑦ 生活道路における歩行者等の安全確保
- ⑧ 先進技術の活用推進
- ⑨ 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
- ⑩ 地域が一体となった交通安全対策の推進

1 道路交通環境の整備

- ・生活道路等における人優先の歩行空間の整備
- ・高齢者等の移動手段の確保・充実
- ・ITSの活用

県独自

- ・雪に強いまちづくりに対応した交通安全の確保

2 交通安全思想の普及徹底

- ・横断歩行者の安全確保
- 新 ・自転車の安全利用の推進(自転車乗車用ヘルメット着用の推進、「ながらスマホ」対策)
- 新 ・新しい小型モビリティの安全対策

3 安全運転の確保

- 新 ・運転者教育等の充実(外国人運転者対策)
- 新 ・自動運転等の安全の確保と支援

4 車両の安全性の確保

- ・自動運転車の安全対策・活用の推進
- ・自動車アセスメント情報の提供
- ・自転車の安全性の確保

5 道路交通秩序の維持

- 新 ・自転車利用者に対する交通指導取り締まりの推進
- 新 ・特定小型原動機付自転車・ペダル付き電動バイクの利用者に対する交通指導取締り

6 救助・救急活動の充実

- ・現場急行支援システムの整備
- ・ドクターヘリ事業の推進

7 被害者等支援の充実と推進

- 新 ・犯罪被害者等支援多機関ワンストップサービス体制の構築

8 研究開発及び調査研究の充実

- ・先進技術を活用した交通安全対策に係る調査分析の推進
- ・道路交通事故原因の総合的な調査研究

9 高齢者の交通事故防止対策の強化

- ・高齢者に対する交通安全教育の推進
- ・高齢者に優しい・思いやり運転の推進

② 鉄道交通の安全

目標

- ① 乗客の死者数ゼロ
- ② 鉄道運転事故全体の死者数減少

講じようとする施策

- 1 鉄道交通環境の整備
- 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- 3 鉄道の安全な運行の確保
- 4 鉄道車両の安全性の確保
- 5 救助・救急活動の充実
- 6 被害者支援の推進

③ 踏切道の安全

目標

R8年度～R12年度の総踏切事故件数をR3年度～R7年度の同件数と比較して約1割の削減

講じようとする施策

- 1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備、バリアフリー化の促進
- 2 踏切道の統廃合の促進
- 3 踏切保安設備等の整備及び交通規制の実施
- 4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置